

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公表番号】特表2009-526488(P2009-526488A)

【公表日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-028

【出願番号】特願2008-554431(P2008-554431)

【国際特許分類】

H 04 N 15/00 (2006.01)

H 04 N 13/04 (2006.01)

G 02 B 27/22 (2006.01)

G 03 B 35/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 15/00

H 04 N 13/04

G 02 B 27/22

G 03 B 35/00

A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年7月24日(2012.7.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数個のサブピクセルおよびサブピクセル成分を持つピクセルを複数個有する画面上に

、原画像を裸眼立体視可能に表示させる画像纏め方法であって、

原画像のピクセル毎にテキスチャメモリ内座標値を生成するステップと、

そのテキスチャメモリ内座標値に基づき画面上でのピクセル位置を算出するステップと

、  
画面上でのピクセル位置に基づき、サブピクセル毎に1個ずつ原画像番号を計算するステップと、

表示画像内ピクセルの色を表すべく相対応するピクセル位置のそれぞれから1個のサブピクセル成分を採取するステップと、

を有し、ピクセルレベルで前記サブピクセル成分の採取を実行する画像纏め方法。

【請求項2】

請求項1記載の画像纏め方法であって、目標となる横寸及び縦寸を特定し、その横寸及び縦寸を目標として原画像をスケーリングするステップ

をさらに有する画像纏め方法。

【請求項3】

請求項2記載の画像纏め方法であって、少なくとも一方向については、前記スケーリングをリニアフィルタスケーリング法により行う画像纏め方法。

【請求項4】

請求項2記載の画像纏め方法であって、前記スケーリングに当たり、複数個のサブピクセルの加重平均を求める画像纏め方法。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか一項に記載の画像纏め方法であって、前記ピクセル成分の採

取に当たり、相対応するピクセル位置のそれぞれから1個のサブピクセル成分を選択し、それらを単一のベクトルに纏めて表示画像内ピクセルの全色成分を表す画像纏め方法。

【請求項6】

請求項1から5のいずれか一項に記載の画像纏め方法であって、前記原画像番号の計算は、少なくとも一種類のWinnnek角を含む入力パラメタを利用する画像纏め方法。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか一項に記載の画像纏め方法であって、前記原画像番号の計算は、密度又はピッチを含む入力パラメタを利用する画像纏め方法。

【請求項8】

原画像から裸眼立体視用画像へのマッピング方法であって、裸眼立体視用画像が表示される画面におけるピクセル位置に基づき、サブピクセル成分毎に1個ずつ原画像番号を計算するステップと、その看取方向が互いに異なる複数個の原画像から裸眼立体視用画像へと、原画像番号に基づきピクセル位置をマッピングするステップと、表示画像内ピクセルの色を表すべくピクセル位置のそれぞれからサブピクセル成分を1個ずつ採取するステップと、を有し、ピクセルレベルで上記マッピングを実行するマッピング方法。

【請求項9】

請求項8記載のマッピング方法であって、原画像番号の計算に先立ち、原画像のピクセル毎にテキスチャメモリ内座標値を生成するステップと、ピクセル毎のテキスチャメモリ内座標値に基づき画面上でのピクセル位置を計算するステップと、を実行するマッピング方法。

【請求項10】

請求項8または9記載のマッピング方法であって、目標となる横寸及び縦寸を特定し、その横寸及び縦寸を目標として原画像をスケーリングするステップをさらに有するマッピング方法。

【請求項11】

請求項10記載のマッピング方法であって、少なくとも一方向については、上記スケーリングをリニアフィルタスケーリング法により行うマッピング方法。

【請求項12】

請求項10記載のマッピング方法であって、上記スケーリングに当たり、複数個のサブピクセルの加重平均を求めるマッピング方法。

【請求項13】

請求項8から12のいずれか一項に記載のマッピング方法であって、前記採取に当たり、相対応するピクセル位置のそれぞれから1個のサブピクセル成分を選択し、それらを単一のベクトルに纏めて表示画像内ピクセルの全色成分を表すマッピング方法。

【請求項14】

請求項8から13のいずれか一項に記載のマッピング方法であって、レンチキュラレンズアレイの傾き角正接値を含む入力パラメタに基づきマッピングを行うマッピング方法。

【請求項15】

請求項8から14のいずれか一項に記載のマッピング方法であって、密度又はピッチを含む入力パラメタに基づきマッピングを行うマッピング方法。

【請求項16】

複数個のサブピクセルおよびサブピクセル成分を持つピクセルを複数個有する画面上に、原画像を裸眼立体視可能に表示させる画像纏め装置であって、原画像のピクセル毎にテキスチャメモリ内座標値を生成し、そのテキスチャメモリ内座標値に基づき画面上でのピクセル位置を算出し、画面上でのピクセル位置に基づき、サブピクセル毎に1個ずつ原画像番号を計算し、表示画像内ピクセルの色を表すべく相対応するピクセル位置のそれぞれから1個のサブ

ピクセル成分を採取し、

またピクセルレベルで前記原画像番号の計算及び前記サブピクセル成分の採取を実行するよう、

構成されたコンピュータを備える画像纏め装置。

**【請求項 1 7】**

請求項 1 6 記載の画像纏め装置であって、前記コンピュータはさらに、目標となる横寸及び縦寸を特定し、その横寸及び縦寸を目標として原画像をスケーリングするよう構成される画像纏め装置。

**【請求項 1 8】**

請求項 1 7 記載の画像纏め装置であって、少なくとも一方向については、前記スケーリングをリニアフィルタスケーリング法により行う画像纏め装置。

**【請求項 1 9】**

請求項 1 7 記載の画像纏め装置であって、前記スケーリングに当たり、複数個のサブピクセルの加重平均を求める画像纏め装置。

**【請求項 2 0】**

請求項 1 6 から 1 9 のいずれか一項に記載の画像纏め装置であって、前記ピクセル成分の採取に当たり、相対応するピクセル位置のそれぞれから 1 個のサブピクセル成分を選択し、それらを単一のベクトルに纏めて表示画像内ピクセルの全色成分を表す画像纏め装置。

**【請求項 2 1】**

請求項 1 6 から 2 0 のいずれか一項に記載の画像纏め装置であって前記原画像番号の計算は、レンチキュラレンズアレイの傾き角正接値を含む入力パラメタを利用する画像纏め装置。

**【請求項 2 2】**

請求項 1 6 から 2 1 のいずれか一項に記載の画像纏め装置であって、前記原画像番号の計算は、密度又はピッチを含む入力パラメタを利用する画像纏め装置。

**【請求項 2 3】**

原画像から裸眼立体視用画像へのマッピング方法であって、  
原画像をスケーリングすることによりスケーリング済画像を生成するステップと、  
前記スケーリング済画像をピクセルシェーディングすることにより、その看取方向が互いに異なる複数個のビューの画像から裸眼立体視用画像へと、ピクセル位置をマッピングするステップと、  
を有し、前記マッピングをピクセルレベルで計算装置が実行する方法。

**【請求項 2 4】**

請求項 2 3 記載のマッピング方法であって、レンチキュールの密度又はピッチの変化に対し前記ピクセルシェーディングと並行してリアルタイム応答するステップを有するマッピング方法。

**【請求項 2 5】**

請求項 2 3 または 2 4 記載のマッピング方法であって、前記スケーリングに当たり、横方向スケーリングと縦方向スケーリングを互いに別のスケーリングアルゴリズムにより行うマッピング方法。

**【請求項 2 6】**

請求項 2 5 記載のマッピング方法であって、横方向スケーリング用のスケーリングアルゴリズムがリニアフィルタスケーリング法、縦方向スケーリング用のスケーリングアルゴリズムが選択スケーリング法であるマッピング方法。

**【請求項 2 7】**

請求項 2 5 記載のマッピング方法であって、横方向と縦方向とで別様に作用するシャープニングフィルタを用い裸眼立体視用画像をシャープニングするステップを有するマッピング方法。

**【請求項 2 8】**

請求項 2 7 記載のマッピング方法であって、横方向のみについてシャープニングを実行するマッピング方法。

【請求項 2 9】

請求項 2 3 から 2 8 のいずれか一項に記載のマッピング方法であって、少なくとも裸眼立体視用画像の表示に使用されるレンチキュールの幅に占めるピクセル又はその一部分の幅の割合に基づき、原画像から採取したピクセル値を平均化するステップを有するマッピング方法。

【請求項 3 0】

請求項 2 9 記載のマッピング方法であって、レンチキュールの幅がピクセル又はその一部分の幅と異なるマッピング方法。